

令和3年9月定例会（前半） 一般質問（概要）

令和3年10月7日（木）

質問者：橋本 和昌議員



（橋本議員）

大阪維新の会大阪府議会議員団の橋本 和昌です。令和3年9月定例会一般質問の最初の質問者として質問いたします。どうか最後までご清聴くださいますようお願いいたします。

1 グランドデザイン・大阪、都市圏

わが会派の代表質問の中で、「グランドデザイン・大阪」と「グランドデザイン・大阪都市圏」の考え方を整理・統合して、大阪全体のまちづくりの方向性を示す新しいまちづくりのグランドデザインについては、都心部とともに、府内各地域の特性を活かし、大阪全体のまちづくりを進めることが重要との答弁がありました。

まず、これまで推進されてきた「グランドデザイン・大阪」「グランドデザイン・大阪都市圏」の成果について、住宅まちづくり部長に伺います。

（住宅まちづくり部長答弁）

○ 平成24年に策定した「グランドデザイン・大阪」は、2050年を目標にした、都市空間の大きな方向性を示すもので、都心部を中心に象徴的な6つのエリアにおいて、取組みを

進めており、うめきた2期のみどりとイノベーションの融合拠点、大阪城東部地区における大学を核としたまちづくりなど、短期・中期の取組みが実現に向け進んでいます。

- また、平成28年に策定した「グランドデザイン・大阪都市圏」は、関西全体を視野に、府域全体の魅力ある都市空間創造に向けた大きな方向性を示すものであり、地域資源を最大限に活かしながら、広域的なまちづくりの取組みを進めてきました。これまで、千里・泉北ニュータウンの再生、彩都プロジェクトの推進や、淀川舟運や広域サイクルルート等を活かした広域連携まちづくりの取組みなど、徐々にではあるがまちづくりの具体的な進展がみられます。
- このように、これまでの取組みから、両グランドデザインとも一定の成果が出てきていると考えます。

「グランドデザイン・大阪」、「グランドデザイン・大阪都市圏」においては、一定の成果が得られ、特に大阪都心部では成長・発展を支える取組みが進んでいるとは考えています。私も推進を進めてきた一人でもあります。

一方、大阪都心部以外の郊外部では、様々な取組みが多く進められてはいますが、都心部の取組みに比べ規模的にも予算的にも見劣りすると感じています。

大阪の成長・発展には、府域全体で総合力を発揮出来るよう、大阪都心部はもとより、府域の様々な地域で特性を活かしたまちづくりを進めることが何より重要であり、各地域のまちづくりについて市町村任せにせず、府としても積極的に関与すべきと考えています。

先の代表質問においては、住宅まちづくり部長より、「新しいまちづくりのグランドデザインの検討にあたり、府内各地域の特色あるまちづくりの推進、地域資源を活かした連携まちづくりの推進などを、市町村と連携して検討を進める」旨の答弁がありました。

今後、グランドデザインの検討においては、各地域のまちづくりを実現するための府の果たすべき役割についても具体的に検討すべきと考えますが、住宅まちづくり部長の所見を伺います。

(住宅まちづくり部長答弁)

- 大阪全体の成長・発展に向け、各地域の特色あるまちづくりや地域資源を活かした広域連携まちづくりを進めるためには、民間活力を最大限に引き出しながら、府や市町村をはじめ、関係者が連携しつつ、それぞれの求められる役割を果たすことが重要と考えています。
- 今後、新しいグランドデザインの検討・推進に際し、市町村はもちろんのこと、経済界や民間事業者等と意見交換を行いながら、実現のための方策や府として果たすべき役割等について検討を進め、実効性のあるものとなるよう取り組んでいきます。

(橋本議員)

【要望】

今の答弁では、新しいまちづくりのグランドデザインにおいて、具体的な実現方策とともに、府が果たすべき役割についても検討されるとのことです。

これまで、まちづくりは市町村の仕事として府は積極的に関与しないことが多かったと感じていますが、私としては、大阪全体に波及するようなまちづくりには府が積極的に関与す

べきと考えます。

例えば、先進的なモデルとなるまちづくりに対しては市町村とともに、府としても積極的な財政負担を検討すべきだと考えます。

今後、11月に設置される大阪都市計画局が中心となり、都心部だけでなく大阪全体のまちづくりにリーダーシップをとって府の財政負担も含めた取組みを行うことを強く要望しておきます。

スピード感を持った検討・取組みを行っていただけるように、委員会でも議論をしていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

2 河川の堆積土砂対策

全国各地で毎年のように集中豪雨による浸水被害が発生しております。

今年の8月豪雨では西日本を中心に11日からの長雨により、総雨量が多いところで1400ミリを超える記録的な大雨となり、死者13名のほか、約8400棟の住宅が被害を受けるなど甚大な被害をもたらし、大阪府でも、北摂での総雨量が400ミリ以上を記録するなど、大規模な水害がいつ来てもおかしくない状況に置かれています。

寝屋川



1

また、今年の5月20日から21日にかけて、私の地元、大東市・四條畷市を含む東部大阪でも総雨量約120ミリの豪雨により、写真で示すように寝屋川の水位が上昇し、一時氾濫危険情報が発表されるなど、地域の皆さんからも身の危険を感じたとの声をお聞きしました。

権現川砂溜工



2

権現川 現況写真



3

4

谷田川 現況写真



4

鍋田川 現況写真



5

写真で示すように、これまでも府による堆積土砂撤去対策が行われていますが、その他河川においても、日頃から、私のもとにも市民の方から河川の堆積土砂を除去してほしいという相談が多く寄せられています。周辺の議員の皆さんも同じように市民の方からたくさんお声をいただいていると思います。

豪雨災害を未然に防ぐために、府では河川改修等を進めていますが、併せて堆積土砂や樹木の撤去等により河川の本来の治水機能を維持しておくことが非常に大事と考えています。

府では、近年、堆積土砂対策として、これまでの年間約7億円規模の府単独予算のほか、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や「緊急浚渫推進事業債」を活用して進められていますが、これまでの堆積土砂対策の予算の状況について都市整備部長に伺います。

(都市整備部長答弁)

- 堆積土砂対策については、5年ごとに実施する河川測量により、土砂堆積の状況を踏まえ実施しており、直近では、平成28年度の測量結果に基づき、平成29年度からの5か年で対策を実施してきたところ。
- お示しの堆積土砂対策の予算としては、年間約7億円の府単独予算のほか、平成30年度からの国の3か年緊急対策による約40億円、令和2年度からの緊急浚渫推進事業債を活用した約22億円を含め、計約86億円の予算を確保。この結果、当初予定していた32河川に、寝屋川やその支川などを加えた、府内計79河川での堆積土砂を撤去できる見込み。

国の3か年緊急対策などを活用し、堆積土砂の撤去に取り組んでいただいていることは承知しました。

令和3年度からの国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」においては堆積土砂対策が事業の対象となっていないため、今後も予算の確保に努め事業を着実に進めていくことが重要と考えます。

今後どのように取り組んでいくのか都市整備部長に所見を伺います。

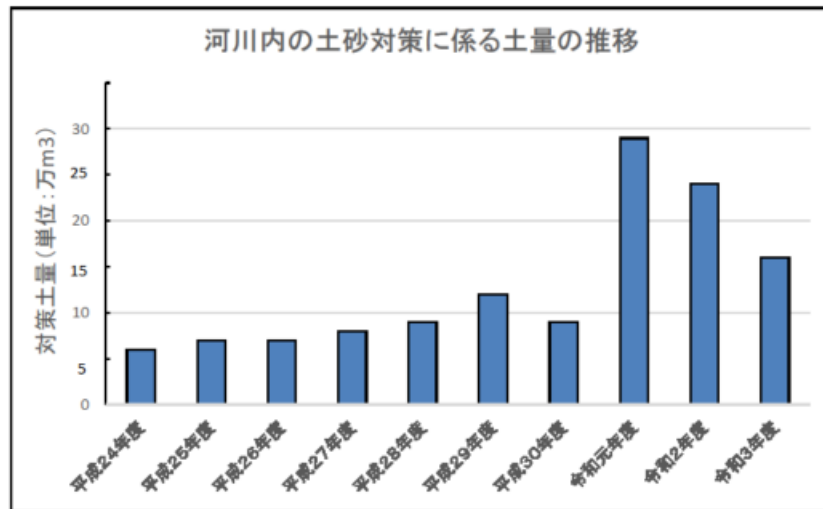
(都市整備部長答弁)

- 現在、次期5か年の対策に向けた河川測量を進めており、今年度中に土砂の堆積状況を把握したうえで、川沿いの市街化の状況や氾濫時の影響などを踏まえて、令和4年度からの対策を進める予定。
- 今後も、府単独予算や令和6年度までの時限措置である緊急浚渫推進事業債を活用するとともに、国の経済対策など様々な機会をとらえ、必要な予算を確保し、堆積土砂対策の着実な推進に取り組んでいきます。

【要望】

先ほど、平成30年度からの国の3か年緊急対策による約40億円、令和2年度からの緊急浚渫推進事業債を活用した約22億円を含め、この5か年で計86億円の予算を確保とのご答弁をいただきました。

対策土量の推移



6

只今、ご答弁いただいた堆積土砂対策について、これはこれまでの対策土量をグラフにしたものですが、この推移を見ても、令和元年度から令和3年度にかけて、非常に頑張っていたのは分かります。

引き続き、必要な予算の確保に向け、令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業債を活用するとともに、令和7年度以降の延長を国へ働きかけるなど、府民の命と財産を守り、安全・安心の確保にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

要望としておきます。よろしくお願いいたします。

3 新型コロナウイルス感染症に関する支援

今年2月に改正された感染症法では、都道府県は、自宅療養者等に対する生活支援について、必要に応じ市町村と連携するよう努めなければならないとされ、国からの通知も発出されたと聞いております。

保健所設置市である政令・中核市以外の市町村においては、自宅療養者等に関する情報がないことから、市町村が支援を行う上で支障が生じています。

こうした状況を改善するため、我が会派としても、本年9月6日に、自宅療養者の個人情報を府保健所から管内市町村に提供することにより、自宅療養者への支援ができる体制を構築するよう知事に緊急要望を行ったところ。

今後、自宅療養者等への支援を行うため、大阪府所管の保健所が自宅療養者等の個人情報を管内の市町村に積極的に提供する必要があると思いますが、市町村への情報提供についてどのように進めていくのか、健康医療部長の所見を伺います。

(健康医療部長答弁)

- 自宅療養者等が安心して療養等を行うためには、住民に身近な市町村とも連携・協力し

ながら、食料や生活必需品の提供等の生活支援を行っていくことが、重要であると認識しています。

- 一方、新型コロナウイルスに感染した自宅療養者や感染の恐れのある濃厚接触者に関する個人情報については、府個人情報保護条例の規定に基づく管理が求められています。
- 現在、自宅療養者等の個人情報については、本人同意を得た上で、避難対応等において府保健所から情報を必要とする市町村に対して提供するとともに、市町村からの依頼により、生活支援事業の案内チラシを自宅療養者等に配布するなどの対応を行っています。
- 今回、国通知を受け、条例上の整合性を検討した上で、生活支援や救急対応など利用目的を限定することで、本人同意なく、市町村に情報提供することとした。今後、次の感染拡大に向け、希望する市町村との間で、速やかに具体化を進めてまいります。



(橋本議員)

【要望】

大阪維新の会府議団が提案してきた内容を取り入れた仕組みを形にいただき、本当にありがたいと思います。これにより自宅療養者、濃厚接触者への迅速な支援を市町村が行っていただける状態となりました。府内市町村にとってもそれぞれの市町村民の命を守っていく形ができたと思います。府保健所と市町村がより一層、情報共有などの連携を強化し、自宅療養者・濃厚接触者へのサポート体制を充実していただきますようお願いいたします。

4 新型コロナウイルス感染症の一般医療への影響

新型コロナウイルス感染症への対応については、一般医療との両立を図りながら、医療体制を確保していただいている事と理解はしています。

感染が拡大し、病床がひっ迫すると、例えば早急な対応が必要な救急医療や予定手術など一般医療にも大きな影響が生じていると考えています。

新型コロナウイルス感染症への対応は大変重要である事は十分に理解しています。

だからといって、その他の一般医療に重大な影響を与えることは、極力、防がなければならないと私は考えています。

そのため、新型コロナウイルス感染症による一般医療への影響については大阪府が中心となって《把握・検証》し、今後の医療体制の整備に活かしていくべきと考えますが、健康医療部長の所見を伺います。

(健康医療部長答弁)

- 新型コロナウイルスの救急医療への影響は、第四波期間中の4月・5月の速報値で検証したところ、2019年と比較して、搬送困難事案件数は約2倍に増加したものの、緊急を要する救急搬送については、複数の圏域での連携のもとに、受け入れていただき、全体的には、搬送時間の大幅な延伸は見られませんでした。
- また、手術への影響については、一般社団法人日本病院協会等の調査によると、第三波での実績ではあるが、前年と比較して、予定手術件数は減少しているものの、緊急手術件数は同程度であった。府としては、今月中に、府内の医療機関に対して、第四波期間中のがんや心血管疾患等5疾病の手術件数等に関する調査を行い、新型コロナによる影響について把握することとしています。
- 引き続き、一般医療への影響について把握しつつ、救急医療の検証結果を救急医療対策審議会に報告するとともに、各医療機関からの手術件数等に関する調査結果を地域の関係者会議で共有し、新型コロナ禍における医療実態を確認のうえ、各医療機関が担うべき役割を議論し、今後の医療体制の整備に活かしてまいります。

(橋本議員)

【要望】

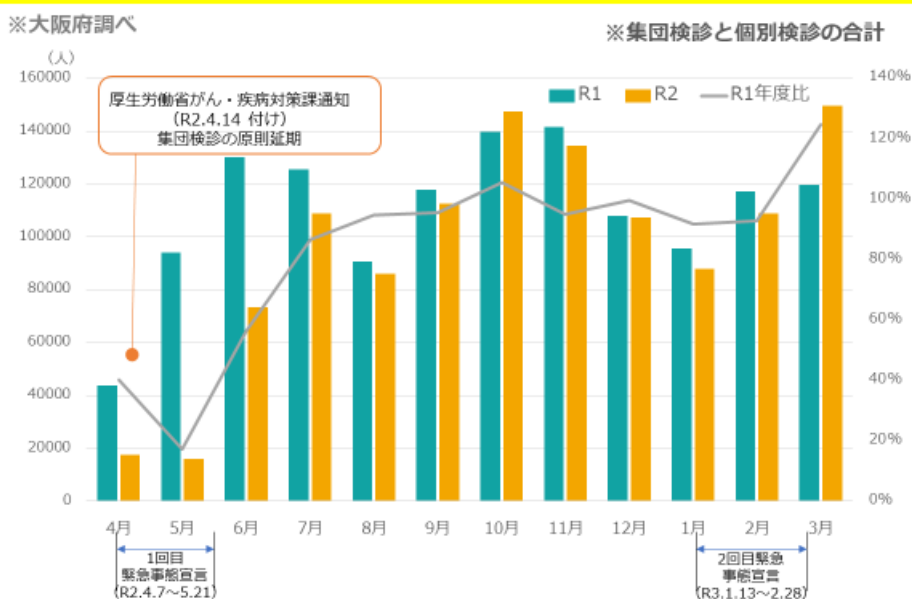
新型コロナウイルス感染症による医療ひっ迫が一般医療へ及ぼした影響は大きいと私は感じています。大阪府が一般医療への影響を検証し、今後の医療体制・整備に活かしていくことはたいへん重要と考えています。関係機関・団体へ幅広く調査を行い、結果を府民の皆さんに見える形で情報共有できるような発信をお願いいたします。

5 コロナ禍におけるがん検診等の受診促進

全国で、がんで亡くなる方は年間 38 万人に及びます。

がんは、早期発見し、早期治療を行えば、多くの方が治る病気とされており、そのため、がん検診を定期的に受診していただくことが何より重要です。

令和元年度、2年度の大阪府内市町村がん検診受診者数



大阪府のがん検診受診率は全国最低レベルであります。昨年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、緊急事態宣言発出時には、市町村におけるがん検診の集団検診が休止となり、さらなる低下が懸念されるどころです。大阪府においてもコロナ感染拡大に伴う検診控えの影響により、市町村による昨年度の検診受診者数は一昨年度と比較し減少したと聞いていますが、昨年度一年を通じたがん検診の受診状況はどうなっているのでしょうか。

また、それに対して府としてどのような取組みを行っているのかについて、健康医療部長にお伺いします。

(健康医療部長答弁)

- 昨年度の市町村のがん検診の受診者数は、お示しのとおり、緊急事態宣言が発出された4月から5月にかけては、前年度比で約75%の減少となり、その後、感染状況が落ち着いた期間には、前年度を上回ることもあったが、最終的には前年度比約13%の減少となりました。
- この間、市町村や関係機関による啓発に加え、府政だよりやオンラインセミナーを通じ、定期検診の重要性や検診機関での感染防止対策の徹底状況などについて周知し、検診の受診を促してきたところ。
- 今年度においても、緊急事態宣言が長期に及び、年度前半の集団検診における受診者数が低迷するなど検診控えが懸念されることから、これまでの取組みに加え、検診受診率が低く、若年層で罹患率が増加傾向にある子宮頸がん、乳がん等重点をおいた検診のPR動画を新たに作成し、来週からYouTube、Instagram等を活用し啓発を行うなど、様々な機会を通じ、啓発に努めていきます。

(橋本議員)

健康医療部長から、大阪府の市町村におけるがん検診の受診状況や、今後の取組みについて答弁いただきました。

答弁の繰り返しになりますが、「昨年度の市町村のがん検診の受診者数は、緊急事態宣言が発出された4月から5月にかけては、前年度比で約75%の減少となり、最終的には前年度比約13%の減少となった、とのことでした。年間13%の減少は約17万人にもなります。

がんで亡くなる方を一人でも減らすため、市町村等関係機関と連携しながら、引き続き、府民のがん検診の受診促進に向け、取組みを進めていただきたいと思います。

もちろん、府としての取組みを進めることは重要ですが、まずは、府民の皆様のがん検診を受診しないことで、がんの発見が遅れ、がんが発見されたときには進行がんになっている可能性が高くなること、そのため、積極的にがん検診を受診していただく必要があるということを知っていただくことが何よりも大事ではないでしょうか。

ここで吉村知事から府民に対し、まずは、がん検診受診に向けた明確かつわかりやすいメッセージを発信して頂きたいと考えます。知事いかがでしょうか。

(知事答弁)

- がんは、治療が遅れると死につながる可能性がある一方で、早い段階で発見できれば、治療時の体の負担も軽く、また完治する可能性が高い病気であることから、早期発見のため、検診を定期的に受診いただくことが非常に重要だと思います。
- コロナ禍においても、検診の重要性やがんについての正しい知識を広く府民の方々に理解いただき、がん検診の受診につなげることができるよう、私からのメッセージとして府の健康アプリ「アスマイル」やツイッター、府のホームページ等あらゆる媒体を通じ積極的に発信していきます。

(橋本議員)

吉村知事、府民の皆さんへのメッセージをありがとうございました。

今後はSNSも活用した啓発なども発信して頂ければと思います。

知事におかれては検診を受けられているとお聞きしております。

現在のがん検診の啓発活動等の予算は大阪府がん対策基金から支出されています。

すべての予算は基金からのみです。年間約720万円、大阪府民への啓発等の活動としてはあまりにも少額であると感じています。大阪府がん対策基金の現在の残高は約2700万円です。残高は減少する一方です。

ここで、通告にはありませんが、知事から大阪府がん対策基金への寄付のお願いを府民の皆様、企業の皆様へお願いすることはできないでしょうか。

(知事答弁)

- これまでがんの基金を活用し啓発活動をしてきました。特に小児AYA世代のがん患者への支援対策、がん教育の推進を図ってきたところ。議員ご指摘のとおり、がん基金は減少傾向にあります。早期発見を促すような啓発をさらに充実させるためにも、がん基金へのご寄付をぜひ事業者の皆さん、府民の皆さんにもお願い申し上げます。私自身もいろん

な場所を通じ、府として発信していきたいと思えます。

(橋本議員)

府民の皆さまには大阪府がん対策基金へのご寄付をよろしくお願いいたします。

